

2025年5月27日

各位

不動産投資信託証券発行者名

積水ハウス・リート投資法人

代表者名 執行役員

木田 敦宏

(コード番号：3309)

資産運用会社名

積水ハウス・アセットマネジメント株式会社

代表者名 代表取締役社長

藤原 寿光

問合せ先 IR部長

齋藤 孝一

TEL. 03-6447-4870 (代表)

資金の借入れに関するお知らせ

積水ハウス・リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本借入れの内容 変動金利借入れ

区分	借入先	借入金額 (百万円)	利率 (注1)(注2)	借入 実行日	借入方法	返済期日 (注3)	返済 方法 (注4)	担保
長期	株式会社三菱UFJ銀行	300	基準金利（全銀協1か月日本円TIBOR）に0.190%を加えた利率 (注5)	2025年 5月30日	左記借入先を貸付人とする 2025年5月27日付の個別ローン契約に基づく借入れ	2029年 5月31日	期限一括 返済	無担保 無保証
	株式会社みずほ銀行	100						
	株式会社三井住友銀行	800						
	三井住友信託銀行株式会社	1,380						
	信金中央金庫	600	基準金利（全銀協1か月日本円TIBOR）に0.195%を加えた利率 (注5)			2030年 5月31日		
	株式会社山口銀行	600						
	株式会社西日本シティ銀行	600						
	株式会社常陽銀行	600						
	株式会社十八親和銀行	600						
合計	5,580	—	—	—	—	—	—	

(注1) 借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注2) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する、各利払日の直前の利払日の2営業日前の時点における利息計算期間に対応した日本円TIBOR(Tokyo InterBank Offered Rate)となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。ただし、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、個別ローン契約に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全銀協日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のウェブサイト (<https://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。

(注3) 返済期日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日を返済期日とします。

(注4) 上記借入れの実行後返済期日までの間に本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。

(注5) 利払日は、2025年6月末日を初回とし、以降1か月毎の末日及び元本返済期日です。ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とし、翌営業日が翌月となる場合には直前の営業日を利払日とします。

2. 本借入れの理由

本借入れ 5,580 百万円は、2025 年 5 月 30 日に返済期を迎える短期借入金 3,000 百万円及び長期借入金 2,580 百万円（以下「既存借入金」といいます。）の返済資金に充当します。既存借入金の詳細については、本投資法人が 2020 年 11 月 25 日付で公表した「資金の借入れに関するお知らせ」及び 2024 年 5 月 28 日付で公表した「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照下さい。

3. 本借入れに係る調達資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達資金の額

5,580 百万円

(2) 調達資金の具体的な使途

既存借入金の返済資金に充当

(3) 支出予定時期

2025 年 5 月 30 日

4. 本借入れ実行後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本借入れ実行前 (注1)	本借入れ実行後	増減
短期借入金 (注2)	17,860	14,860	△3,000
長期借入金 (注2)	232,082	235,082	3,000
借入金合計	249,942	249,942	—
投資法人債	21,500	21,500	—
有利子負債合計	271,442	271,442	—

(注 1) 本借入れ実行前には、本投資法人が 2025 年 5 月 22 日付で公表した「資金の借入れ及び既存借入金の期限前返済に関するお知らせ」に記載の借入れ実行後の残高を記載しています。

(注 2) 短期借入金とは借入実行日から返済期日までの期間が 1 年以内のものをいい、長期借入金とは借入実行日から返済期日までの期間が 1 年超のものをいいます。

5. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れに関わるリスクに関して、本投資法人が 2025 年 1 月 30 日に提出した有価証券報告書「第一部ファンド情報 第 1 ファンドの状況 3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

※ 本投資法人のウェブサイト：<https://www.sekisuihouse-reit.co.jp/>